

**障害福祉サービス共通評価基準（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援を除く）**  
〔注釈／各シート共通〕

**注1) 着眼点数とABC区分**

チェックした着眼点数の区分はA・B・Cの3区分として、以下に示す状況であることを表す。

Aは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが70%以上についていることを示す。

Bは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%以上70%未満についていることを示す。

Cは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%未満についていることを示す。

※1つの小項目に含まれる項目数とチェックした数との関係

着眼点数 チェックした数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	…
0の場合	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
1項目の場合	A	B	B	B	B	C	C	C	C	C
2項目の場合		A	B	B	B	B	B	B	C	C
3項目の場合			A	A	B	B	B	B	B	B
4項目の場合				A	A	B	B	B	B	B
5項目の場合					A	A	A	B	B	B
6項目の場合						A	A	A	B	B
7項目の場合							A	A	A	A
8項目の場合								A	A	A
9項目の場合									A	A
⋮										A

チェックした着眼点数の区分は、用意された着眼点の内、いくつチェックがついたかということ、  
「A」、「B」、「C」の区分で表す意味があり、この区分により、サービスの良し悪しを判断するものではありません。

ですから、「A」が多いからといって必ずしも良いサービスを行っているという結果に直結するものでなく、逆に「C」が多いからといってサービスレベルが低いということに直結するものでもありません。事業所によっては、着眼点にないような独自のサービスを実施しているといったことも十分あり得ます。

この共通サービス評価では、「A」が多ければ一定のレベルには達していると推測することができる、という意味を表すものです。

**注2) コメント欄への記載**

「コメント」欄には、以下の事項について記載してください。

- ① 改善を要すると思われる点および改善案の有無等
- ② 施設・事業所等の性格上、「非該当」になる項目や着眼点がある場合は、その理由  
(着眼点の中で非該当としたものがある場合は、何番目の着眼点が非該当であるかを明確に記入のこと。)
- ③ 施設・事業所独自のユニークなサービス、取り組みの有無等

## 障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

### ○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

「環境・体制整備」の項目については、児童発達支援においては、指定基準を満たしているものの当市が掲げている「子どもと指導員1対1の充実した支援」を行うに当たって令和6年度前期は指導員の人員不足があり、療育を行うに際して指導員の余裕がありませんでした。後期は必要な人員を確保できたため、余裕をもって療育を行うことができました。

・保育所等訪問支援の担当訪問支援員の体制については、複数担当にし支援体制を充実します。

「適切な支援の提供」の項目については、適切な支援に繋げるため個別支援計画作成前に保護者と面談し、子どもと保護者のニーズや課題を把握しました。また、アセスメントの際には、新たに作成したアセスメントシートを活用し、心理士やOT、STなどの専門職を交えて話し合いました。今後は、事例検討会の定例実施などを通して、利用者に対しより良い支援が提供できるようにします。

「関係機関や保護者との連携」の項目については、保護者の同意を得て保育所などへのアウトリーチを積極的に行っています。母子保健担当部局や保育園などとの連携や就学先等の移行支援は、支援の連動性を確保することが必要なため適切に行っています。また、療育利用児だけでなく「エール」において支援している児童について、適切な就学支援ができるよう、教育委員会などとの連携を深めます。民間の児童発達支援事業所と効果的に連携ができるよう、顔の見える関係づくりを強化します。

「非常時等の対応」の項目については、各種対応マニュアルや計画を保護者が閲覧できるよう掲示したり、ホームページに掲載するなど周知を図ります。安全計画の策定を進め保護者への周知に取り組みます。

「業務改善」の項目については、保護者、職員、外部評価者の意見を職員全体で共有し、PDCAサイクルを適切に回しながら取り組みを進めていきます。

「保護者への説明など」の項目については、保護者支援や地域に開かれた事業運営などは、療育教室だけでなく児童発達支援センター「エール」としてその取り組みを充実します。

## ○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

<p>前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。</p>			
関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
防犯・感染症マニュアルの未策定	防犯に関する訓練を実施し、マニュアル策定について検討する。保護者に対しマニュアルなどの周知を行う 《進捗》 R7. 1. 10 不審者対応研修を実施した。防犯マニュアルは未策定 感染症マニュアルを作成し、研修会や訓練を行うことができたため、ホームページなどで周知する	継続	R7年4月から令和8年3月まで
ヒヤリハット事例集の未作成	ヒヤリハット事例集を作成し全職員が共有する 《進捗》 カンファレンスにおいて、職員間でヒヤリハット報告をし共有している。報告書を作成し事例として積み上げている	終了	
虐待・身体拘束防止に向けた対策の徹底	虐待防止委員会を外部委員を入れて開催した。虐待対応マニュアル策定した。虐待防止や身体拘束等適正化に関する研修を行った。今後も事例検討を積み上げながら、職員の知識の向上を図るとともに組織的な対応に取り組む	継続	R7年4月から令和8年3月まで
保護者や職員、外部関係者による事業所評価をもとに職員全体で業務改善に取り組む	所内会議やチーム会議において話し合いを継続し、その結果を職員間で共有し、適切に次につなげていくことができるようにする。	新規	R7年4月から令和8年3月まで

【参考様式】

## サービス改善計画書

策定日：令和7年3月10日

事業・サービス名：児童発達支援サービス

施設・事業所名：高島市児童発達支援センター「エール」カンガルー教室

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考 (必要な予算等)
業務改善	-	業務改善を進める為のPDCAサイクルに対する職員の参画	有意義なチーム会議の運営に努め、職員全体の意見の反映と取組の推進を図る	通年	管理者	
保護者への説明責任等	-	保護者への助言・支援	個別に相談できる場を設定し様々な困りごとに対応	通年	児童発達支援管理責任者	
関係機関や保護者との連携	-	関係機関との情報共有や相互理解の推進	児への支援について、保育所（園）や学校、他の児童発達支援事業所との連携を図り、その状況を保護者と共有する	通年	児童発達支援管理責任者	
非常時等の対応	-	職員間でのヒヤリハット事例の共有と事例の積み上げ	ヒヤリハットに関して、カンファレンスで共有しその対応策について話し合うことで、職員の理解と知識の向上を図る	通年	管理者	
非常時等の対応	-	身体拘束等適正化および虐待防止に向けた対策の徹底	身体拘束等について保護者への説明と計画への記載の徹底 虐待防止および身体拘束に関する研修会や事例検討会を行い対応力の向上を図る	通年	管理者	
適切な支援の提供		事例検討会を含めた所内研修会の充実化	計画的に事例検討会などを含めた研修会を実施し、専門性や支援力の向上を目指す	通年	管理者	講師謝礼